

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	HOTMAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022-243-5091（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 柳田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期累計期間	第41期 第3四半期累計期間	第40期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	17,383,583	16,671,931	22,737,903
経常利益 (千円)	787,737	489,383	964,367
四半期(当期)純利益 (千円)	416,721	219,458	489,072
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,410,000	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	5,182,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	4,625,879	5,881,824	5,705,828
総資産額 (千円)	15,211,922	15,862,682	15,131,841
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	80.41	30.16	93.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	30.41	37.08	37.71

回次	第40期 第3四半期会計期間	第41期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.67	84.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済環境は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景として企業収益の改善や設備投資の増加がみられますが、個人消費においては消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び16ヵ月連続の実質賃金減少などにより弱い動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調から足踏み状態へと推移致しました。また、海外景気の下振れ懸念に加えて、円安による原材料価格の上昇や電気料金値上げなどの国内景気の下押し要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の出店エリアにおきましても、政府による地方再生は及ばず、個人消費動向の回復は依然として不透明な状況が続いております。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に「ホットマンは永遠の未完成企業 未完成だから永遠にチャレンジができる」を掲げ、中期的な安定顧客の確保を目的に店舗の改装等を行うなどの積極的な営業活動を行って参りました。

4月に㈱千明カルチャーより宮城県仙台市宮城野区のTSUTAYA 2店舗を譲り受け、7月に宮城県加美郡加美町にイエローハット1店舗、12月に茨城県常陸太田市にイエローハット1店舗の新規出店を行い、当第3四半期会計期間末の店舗数は、イエローハットが82店舗（前年同期間比2店舗増）、TSUTAYAが10店舗（前年同期間比2店舗増）、アップガレージが6店舗、ガリバーが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、セガが1店舗、宝くじ売場が5店舗の合計110店舗（前年同期間比4店舗増）となっております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は16,671百万円となり、前年同期間比711百万円（前年同期間比4.1%減）の減収となっております。経常利益につきましては489百万円となり、前年同期間比298百万円（前年同期間比37.9%減）の減益となりました。減益の要因は主として、売上高減少によるもの並びに既存店の改装や新規出店等の投資費用が増加したことによるものとなっております。四半期純利益は219百万円となり、前年同期間比197百万円（前年同期間比47.3%減）の減益となっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

#### [イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、平成26年3月の降雪により夏タイヤ需要の一部が同年4月にずれ込んだこと並びに当社出店エリアにおける自動車の保有台数増加等に伴い、タイヤ販売は比較的順調に推移したものの、増税後の反動が長期化したことにより、カーナビゲーション等の高額商品を中心に売上高が大幅に落ち込みました。

そのような環境の中、当社のイエローハットでは、7月に宮城県加美郡加美町にイエローハット加美中新田店、12月に茨城県常陸太田市にイエローハット常陸太田店の新規出店を行いました。また、既存店においては店舗改装等を行い、接客力の向上や車検・整備を中心としたサービス部門等への注力をはかって参りました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,323百万円（前年同期間比7.0%減）、セグメント利益（営業利益）は617百万円（前年同期間比33.2%減）となりました。

#### [TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、平成26年4月1日に㈱千明カルチャーより宮城県仙台市宮城野区のTSUTAYAヨークタウン新田東店とTSUTAYA田子店の2店舗を譲り受け、仙台バイパス沿線中心部のドミナント化を実現致しました。既存店においては、書籍売場を中心に店舗改装等を実施し、利便性の向上をはかって参りました。

ウォルト・ディズニー作「アナと雪の女王」や世代を問わず爆発的な人気を博している「妖怪ウォッチ」等、話題のタイトル商品の発売により、TSUTAYA事業全体としての売上高は順調に推移しております。また、利益向上を目的とした費用等の見直しを前事業年度より継続しており、セグメント利益（営業利益）についても順調に推移しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,011百万円（前年同期間比23.7%増）、セグメント利益（営業利益）は59百万円（前年同期間比141.6%増）となりました。

#### [その他]

アップグレード事業におきましては、前事業年度より導入した「東京タイヤ流通センター」を中心とした新品タイヤ販売の増加もあり、売上高は比較的順調に推移しております。

ガリバー事業におきましては、増税後の反動により、買取・販売共に大きく販売予想を下回りました。

ダイソー事業並びに自遊空間事業におきましては、増税等の影響は少なく、サービスの向上により固定客が増加し、売上高は比較的順調に推移しております。

宝くじ事業におきましては、今シーズンより導入されたワールドカップのサッカーを対象とした「toto」の販売が好調で、売上高は順調に推移しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,336百万円（前年同期間比6.3%減）、セグメント利益（営業利益）は69百万円（前年同期間比29.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は742百万円増加し、8,942百万円（前事業年度末8,199百万円）となりました。これは主に、現金及び預金が516百万円減少したものの、商品が1,381百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は12百万円減少し、6,920百万円（前事業年度末6,932百万円）となりました。これは主に、のれん（無形固定資産）が42百万円並びに敷金及び保証金（投資その他の資産）が41百万円増加したものの、事業譲受契約前渡金（投資その他の資産）が166百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産残高は15,862百万円（前事業年度末15,131百万円）となりました。

負債

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は941百万円増加し、6,953百万円（前事業年度末6,011百万円）となりました。これは主に、未払法人税等が254百万円並びに1年内返済予定の長期借入金（その他の流動負債）が108百万円減少したものの、短期借入金が900百万円並びに買掛金が429百万円増加したことによるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は386百万円減少し、3,027百万円（前事業年度末3,414百万円）となりました。これは主に、退職給付引当金が103百万円増加したものの、長期借入金424百万円並びに社債が50百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は9,980百万円（前事業年度末9,426百万円）となりました。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は175百万円増加し、5,881百万円（前事業年度末5,705百万円）となりました。これは主に、四半期純利益を219百万円計上並びに剰余金の配当を72百万円支払ったことによるものであります。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次の通りであります。

a. 完了予定の変更

平成27年3月に完了予定としておりました福島県本宮市の店舗設備（イエローハット事業）は、建物の完成時期が変更になったことに伴い、完了予定を平成27年4月へ変更しております。

b. 新たな計画の確定

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次の通りであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	長野県 安曇野市	イエロー ハット	店舗設備 (注2)	166,200	-	自己資金 借入金	平成27年 1月	平成27年 4月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 設備内容の「店舗設備」は、敷地面積2,776㎡(839坪)、売場面積552㎡(166坪)程度の店舗であります。

重要な設備の除却等

当第3四半期累計期間において、前事業年度末における計画に著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	7,275,500	-	1,910,645	-	500,645

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,274,600	72,746	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	72,746	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,196,554	1,679,851
売掛金	714,542	649,209
商品	4,266,816	5,648,403
貯蔵品	2,323	1,779
その他	1,019,793	963,124
貸倒引当金	653	88
流動資産合計	8,199,377	8,942,280
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,458,443	2,451,957
土地	1,860,633	1,861,666
その他(純額)	527,133	525,013
有形固定資産合計	4,846,209	4,838,637
無形固定資産	36,600	75,494
投資その他の資産	2,049,653	2,006,269
固定資産合計	6,932,463	6,920,402
資産合計	15,131,841	15,862,682
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	935,869	1,365,553
短期借入金	2,400,000	3,300,000
未払法人税等	453,280	198,302
賞与引当金	102,666	14,916
ポイント引当金	223,076	225,689
その他	1,896,980	1,849,125
流動負債合計	6,011,873	6,953,587
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	2,127,920	1,703,050
退職給付引当金	673,415	776,450
役員退職慰労引当金	125,340	128,458
資産除去債務	132,468	137,529
その他	304,994	281,782
固定負債合計	3,414,138	3,027,270
負債合計	9,426,012	9,980,857
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金	500,645	500,645
利益剰余金	3,205,077	3,342,656
株主資本合計	5,616,368	5,753,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,460	127,876
評価・換算差額等合計	89,460	127,876
純資産合計	5,705,828	5,881,824
負債純資産合計	15,131,841	15,862,682

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	17,383,583	16,671,931
売上原価	10,391,077	9,822,984
売上総利益	6,992,505	6,848,946
販売費及び一般管理費	6,236,107	6,399,593
営業利益	756,397	449,353
営業外収益		
受取手数料	28,812	26,192
受取賃貸料	40,034	40,023
産業廃棄物収入	23,726	26,255
その他	38,899	29,292
営業外収益合計	131,472	121,763
営業外費用		
支払利息	60,645	49,869
賃貸収入原価	26,061	26,354
その他	13,425	5,509
営業外費用合計	100,132	81,733
経常利益	787,737	489,383
特別利益		
損害賠償金	5,678	-
特別利益合計	5,678	-
特別損失		
固定資産売却損	42	-
減損損失	71,895	96,410
固定資産除却損	1,253	535
特別損失合計	73,191	96,945
税引前四半期純利益	720,224	392,437
法人税、住民税及び事業税	331,738	204,387
法人税等調整額	28,235	31,408
法人税等合計	303,502	172,978
四半期純利益	416,721	219,458

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が14,119千円増加し、利益剰余金が9,123千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,219千円減少しております。

(四半期損益計算書関係)

当社の主たる事業のイエローハット事業において、主力商品であるスタッドレスタイヤの販売時期が11月から12月に集中するため、通常第3四半期累計期間の売上高は、第2四半期累計期間までの売上高と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 )及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	282,743千円	257,412千円
のれんの償却額	12,234	7,580

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 取締役会	普通株式	51,825	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	72,755	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,330,086	1,626,866	15,956,953	1,426,630	17,383,583	-	17,383,583
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,046	3,622	20,669	3,904	24,573	24,573	-
計	14,347,133	1,630,488	15,977,622	1,430,535	17,408,157	24,573	17,383,583
セグメント利益	924,996	24,514	949,511	98,014	1,047,525	291,128	756,397

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 291,128千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」及び「その他」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで31,075千円、「その他」セグメントで40,820千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計 算書計上額 (注3)
	イエローハット	TSUTAYA	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,323,241	2,011,826	15,335,067	1,336,863	16,671,931	-	16,671,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,199	1,194	16,393	3,511	19,905	19,905	-
計	13,338,441	2,013,020	15,351,461	1,340,375	16,691,836	19,905	16,671,931
セグメント利益	617,695	59,215	676,910	69,154	746,065	296,711	449,353

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アップガレージ事業、ガリバー事業、ダイソー事業及び保険収入等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 296,711千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、それぞれ「イエローハット事業」で7,873千円、「TSUTAYA事業」で299千円、「その他事業」で623千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「イエローハット」及び「その他」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗を対象とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当第3四半期累計期間における当該減損損失の計上額は、「イエローハット」セグメントで65,200千円、「その他」セグメントで31,209千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「TSUTAYA事業」において、平成26年4月に㈱千明カルチャーより店舗を譲り受けたことに伴い、50,537千円をのれんに計上しております。なお、当該事象によるのれんの当第3四半期累計期間の償却額は7,580千円、期末残高は42,957千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80.41円	30.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	416,721	219,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	416,721	219,458
普通株式の期中平均株式数(株)	5,182,500	7,275,500

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社ホットマン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷藤 雅俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホットマンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。